

開 会 午前10時00分

○副委員長（東梅 守君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

きのうに引き続き決算審査をいたします。

認定第2号平成26年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（千田邦博君） それでは、決算書の41ページ、42ページをお開き願います。

説明につきましては、款、項、収入済額または支出済額を読み上げ、対前年度比較及び増減要因をご説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。41、42ページでございます。

1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税。3 億2,215万2,443円、12.7%の増は、課税対象所得の増額に伴う所得割分の増収及び滞納繰越分収納額の増額によるものであります。なお、収納率は、現年課税分91.5%、滞納繰越分35.9%、全体では77.4%となっております。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金は、整理科目であります。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。32万3,197円は、国保税の督促状発送に伴う督促手数料収入であります。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。3 億1,873万3,115円、22.8%の減は、前期高齢者交付金等の増額による財源調整に伴う療養給付費負担金の減額によるものであります。

同じく、2 項国庫補助金。4 億5,022万9,000円、13.2%の減は、前期高齢者交付金の増額による財源調整に伴う財源調整交付金の減によるものであります。

5 款県支出金 1 項県負担金。915万6,705円、2.7%の減は、高額医療費共同事業負担金の減によるものであります。

同じく、2 項県補助金。1 億2,965万円、4.1%の減は、前期高齢者交付金等の増額による財源調整に伴う普通調整交付金の減によるものであります。

6 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金。1 億457万1,000円、47.3%の減は、遡及適用退職被保険者に係る交付金対象保険給付費の減額によるものであります。

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金。2 億4,556万6,612円、14.4%の減は、交付金対象医療費の減額に伴う保険財政共同安定化事業交付金の減によるものであります。

8 款前期高齢者交付金 1 項前期高齢者交付金。3 億3,214万1,951円、23.2%の増は、概算交付分前期高齢者交付金の増額によるものであります。

9 款財産収入 1 項財産運用収入。3 万4,914円は、財政調整基金預金利子及び高額療養資金貸付基金預金利子であります。

10 款寄附金 1 項寄附金は、整理科目であります。

11 款繰入金 1 項他会計繰入金。1 億3,262万8,328円、13.6%の減は、保険税軽減対象者の減に伴う保険基盤安定負担金繰入金の減によるものであります。

同じく、2 項基金繰入金は、整理科目であります。

12 款繰越金 1 項繰越金。2 億2,917万8,377円、11.9%の増は、前年度繰越金の増によるものであります。

13 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。46万200円は、国保税延滞金であります。

同じく、2 項預金利子は、整理科目であります。

続きまして、43ページ、44ページ上段でございます。

13 款諸収入 3 項雑入。418万6,559円、167.7%の増は、一般被保険者第三者行為納付金の増によるものであります。

14 款町債 1 項町債は、整理科目でございます。

平成26年度歳入全体では、予算現額21億7,013万9,000円に対し、収入済額22億7,901万2,401円となり、対前年度比は1 億9,806万6,092円、8%の減となっております。

次に、歳出でございます。

決算書、45ページ、46ページをお開き願います。

1 款総務費 1 項総務管理費。1,038万4,288円、19.6%の増は、国保制度改正に伴う国保システム等の改修委託料の増額によるものであります。

同じく、2 項徴税費。64万3,811円、47.9%の減は、国保システム改修業務委託料の減によるものであります。

同じく、3 項運営協議会費。7万9,500円、主な内容は国保運営協議会委員報酬であります。

同じく、4 項趣旨普及費は、整理科目であります。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。13億9,446万3,400円、2.4%の減は、被保険者数の減少

に伴う給付費の減であります。その主なものは、一般被保険者療養給付費が12億9,048万8,979円、退職被保険者等の療養給付費が9,741万1,678円であります。

同じく、2項高額療養費。4,313万6,385円、18.5%の減は、一般被保険者高額療養費の減額によるものであります。

同じく、3項移送費は、支給実績がございませんでした。

同じく、4項出産育児諸費。336万1,680円、53%の減、件数は8件でございます。前年度比較9件の減となっております。

5項葬祭諸費。支出済額117万円、5.4%の増でございます。件数は39件で、前年度比較2件の増となっております。

3款後期高齢者支援金1項後期高齢者支援金。1億6,901万9,558円、19.0%の減は、平成24年度後期高齢者支援金の過大負担金の精算に伴う減であります。

4款前期高齢者納付金1項前期高齢者納付金。10万7,541円、41.9%の減は、概算負担分前期高齢者納付金の減によるものであります。

5款老人保健拠出金1項老人保健拠出金。1万241円は、老人保健事務費拠出金であります。

6款介護納付金1項介護納付金。8,825万426円、30.3%の減は、平成24年度介護納付金の過大負担金の精算に伴う減であります。

7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金。2億4,279万9,477円、5.7%の減は、保険財政共同安定化事業拠出金の減によるものであります。

8款保健施設費1項特定健康診査等事業費。860万7,147円、14.7%の減は、受診者数の減少に伴う特定健診業務委託料の減によるものであります。

同じく、2項保健施設費。254万883円、7.2%の増は、医療費通知用給付データ作成業務委託料の増によるものであります。

9款基金積立金1項基金積立金。3万3,717円は、財政調整基金利子積立金であります。これにより年度末基金の残高は2億133万1,537円となっております。

10款公債費1項公債費は、支出がございませんでした。

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金。8,785万652円、38.1%の減は、過年度分の国・県支出金精算返還金の減によるものであります。

続きまして、47、48ページ上段でございます。

12款繰上充用金1項繰上充用金は、整理科目でございます。

13款予備費 1 項予備費は、予備費を充当する案件がございませんでした。

平成26年度歳出全体では、予算現額21億7,013万9,000円に対し、支出済額20億5,245万8,706円となり、対前年度比は1億9,544万1,410円、8.7%の減となっております。

なお、歳入歳出差し引き残額 2 億2,655万3,695円につきましては、平成27年度に繰り越すものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（東梅 守君） 平成26年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

230ページをお開きください。

1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税。東梅康悦委員。

○9 番（東梅康悦君） この不納欠損、昨年、一昨年と比べると大幅に少なくなっています。2,000万円台を続けていたわけですから、かなりの収納に努めたのかなと、本当にご苦労さまでした。その中で収納に努めなければ本来であれば不納欠損が幾らぐらいだったのか。努めたから三百何がしのお金になったかというのがわかるのであれば教えていただきたいし、あわせて滞納分なんですけれども、一般被保険者の部分で滞納額、約6,200万円あるわけですが、年度ごとの残高がわかるのであれば、古い分が来年度の不納欠損につながるおそれも出てくると思いますので、年度ごとの残高がわかるのであれば教えていただきたいと思います。

○副委員長（東梅 守君） 税務課長。

○税務課長（京谷一彦君） 不納欠損、やはりこれは積み重なったものでございますので、これが全部前の年までの積み上げでございますので、大変申しわけございませんが、その分は計算、積み上げはしておりません。その結果ということになります。

なお、このように収納率が向上したのは、やはり職員もそうでございます。それから、滞納処分の強化、特に債権の差し押さえ、給与、あるいは還付金、所得税の還付金、そういうものを換価するという作業が多くなっております。もちろん当町の1つのこういった状況にありますので、個別の対応、やはり真摯に納税相談にも当たるといふような結果でございます。

それから、越し分、これも積み上げでございます、古いものと平成11年度ものもでございます。ですので、その中での1つの積み上げということになれば、平成14年度から26年度までの積み上げになっておりまして、なぜこんなに長いのかというと、1つ

は内入れという、例えば1万円の税金、それがその5年前に、時効が終了する前に1,000円でも入れておくと、それからまた5年延びると、そういうものでございまして、どうしても年度で押さえるのが変わってきますので、大変説明にはなりませんけれども、そういう特殊事情に鑑み、このような状況になっております。

なお、私どもで調べましたのは、じゃどうしてこういった滞納になっているのかと、その原因もそうでございますけれども、生活困窮、それから残念ながら亡くなっているというものがほとんどを占めております。以上でございます。

○副委員長（東梅 守君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 確かに入金があれば、そこで時効が停止するというので、さらにまた5年延期になるということで、期間もばらけているというのはわかりました。

そこで、ついこの間も向こう1年間の保険証が国保世帯には届きました。届いてますね。滞納等があれば1年間有効な保険証が届かないわけでありますよね。資格証明とか短いものになるわけですが、26年度の中でそういう方々が何件ほどあったのかというところをお聞きしたいと思います。

あわせて、以前、人道的立場から、例えば保険証を持ってない方の中に例えば幼い子供さんたちがいる場合は、人道的立場ということで短い保険期間の短期のやつを発行したという大槌町の取り組みもあったと思っています。そこら辺を含めて短期の部分と資格証明の部分という件数をお尋ねしたいと思います。

○副委員長（東梅 守君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 平成26年につきましては、短期保険証明書は128件交付しております。資格証明書のほうはございません。（「わかりました」の声あり）

○副委員長（東梅 守君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

進行します。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金。進行します。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

2 項国庫補助金。進行します。

5 款県支出金 1 項県負担金。

2 項県補助金。進行します。

6 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金。（「進行」の声あり）進行します。

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金。（「進行」の声あり）進行します。

8 款前期高齢者交付金 1 項前期高齢者交付金。（「進行」の声あり）

9 款財産収入 1 項財産運用収入。（「進行」の声あり）

10 款寄附金 1 項寄附金。（「進行」の声あり）

11 款繰入金 1 項他会計繰入金。（「進行」の声あり）

2 項基金繰入金。（「進行」の声あり）

12 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）進行します。

13 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。（「進行」の声あり）

2 項預金利子。（「進行」の声あり）

3 項雑入。（「進行」の声あり）

14 款町債 1 項町債。（「進行」の声あり）

歳出に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。芳賀委員。

○13 番（芳賀 潤君） 委託料のところでお伺いします。

この個別科目がどうだということじゃなくて、先ごろもマイナンバーの交付になったときに某、とある市で委託業者の入力ミスがあつて云々くんぬんという案件がありましたけれども、当町における例えば、これはシステムの保守だったり業務委託だったり、この前も保育料の関係でしたっけかね、それでやっぱりミスが、業者のミスを職員が見つけたという事案がありましたけれども、いろいろなものを外注しているとは思いますが、外注したからいいのではなくて、やっぱり内部点検というのも必要で、精査をするというのが必要だと思うんですけども、そういう管理体制については町のほうではどのようにやっていますでしょうか。

○副委員長（東梅 守君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） マイナンバーも含めまして、国保のシステムも含めまして、個人情報の管理の徹底については今後、厳しく対応していきたいと思つてはいます。町民課への立ち入りの、部外者の立ち入りの禁止ですとか、あとパスワードの管理の徹底ですとか、そういったところを徹底するとともに、あとシステム改修につきましては、業者とも綿密に打ち合わせしながら対応をしていきたいと思つております。

○副委員長（東梅 守君） 芳賀委員。

○13 番（芳賀 潤君） 事例的にわかりやすく言うと、外注しましたと。戻ってきたデー

タがあります。そのデータが正確であるかというのは内部で一回点検ということをするんですかね。取手市と言っていいのか、そこであったのは、結局内部で再点検をしないがために、業者のそのままデータを流してしまったらマイナンバーが入ってしまったという事案なんだけれども、そういう内部でもう一回再点検をするというシステム、システムっていうか、そういうフローになっているのかどうかということについてはいかがでしょう。

○副委員長（東梅 守君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委託業者のほうとは仕様書に基づいて契約を行っております。

そういった中でお互い、どういった内容を盛り込んで、どういったデータを出すかというところはお互いがきちっと認識し、その提出されたものをチェックする体制をとるようになっております。今回の事案については職員が見つけたということですが、今後、そういうことがないよう対応していくよう再発防止に努めていきたいと思っております。

○副委員長（東梅 守君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） こういうシステム等について、テレビなどでも不祥事とかさまざま出ているわけなんですけれども、やっぱり確認するというか、要領をきちんとまとめておく必要があるのではないかと思いますけれども、そういう外注に出した場合、どういう要領でもって点検するかという、ある程度の点検要領というのはあってもいいんじゃないかなと思いますけれども、どうでしょう。

○副委員長（東梅 守君） 総務課長。

○総務課長（土澤 智君） おっしゃるとおり、個人情報の管理というものがありますので、こちらの町としても情報資産といいますか、それを町としてシステムの的に守っていくための要領というのをこれからきちっと定めていく必要があると考えております。

○副委員長（東梅 守君） よろしいですか。進行します。

2 項徴税費。

3 項運営協議会費。進行します。

4 項趣旨普及費。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。

2 項高額療養費。進行します。

3 項移送費。

4 項出産育児諸費。

5 項葬祭諸費。

3 款後期高齢者支援金 1 項後期高齢者支援金。

4 款前期高齢者納付金 1 項前期高齢者納付金。進行します。

5 款老人保健拠出金 1 項老人保健拠出金。

6 款介護納付金 1 項介護納付金。

7 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金。

8 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費。

2 項保健施設費。

9 款基金積立金 1 項基金積立金。

10 款公債費 1 項公債費。

11 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

12 款繰上充用金 1 項繰上充用金。

13 款予備費 1 項予備費。

平成26年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第 3 号平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 決算書の49ページ、50ページをごらん願います。

平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書。

歳入。1 款事業収入 1 項営業収入。予算額268万3,000円、収入済額305万5,121円。内訳は、給水収益304万2,541円、その他営業収入 1 万2,580円となっております。

以下、歳入については収入済額を、歳出については支出済額を申し述べます。収入済額及び支出済額のない整理科目については省略します。

2 款国庫支出金 1 項国庫補助金4,971万3,000円。金沢簡易水道拡張事業に係る補助金であります。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金1,328万9,000円。一般会計からの繰入金であります。

5 款繰越金 1 項繰越金248万5,773円。前年度繰越金であります。

7 款町債 1 項町債7,800万円。金沢簡易水道拡張事業に係る起債であります。

歳入合計は 1 億4,654万2,894円で、対前年度比6,843万1,083円、87.6%の増となっております。

51ページ、52ページをごらん願います。

歳出。1款総務費1項総務管理費494万4,435円。職員1名の人件費等であります。

2款業務費1項業務費283万8,821円。電気料等の光熱費、修繕料、水質検査料、施設保守点検の委託料等であります。

3款建設費1項建設費1億2,952万6,110円。金沢簡易水道拡張工事によるものです。

4款公債費1項公債費868万556円。町債償還に係る元金及び利子であります。

歳出合計は1億4,598万9,922円で、対前年度比7,036万3,884円、93%の増となっております。

歳入歳出差し引き残額は55万2,972円となります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（東梅 守君） 平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

253ページをお開きください。

歳入。1款事業収入1項営業収入。（「進行」の声あり）

2款国庫支出金1項国庫補助金。

3款県支出金1項県補助金。

4款繰入金1項他会計繰入金。（「進行」の声あり）

5款繰越金1項繰越金。（「進行」の声あり）

6款諸収入1項雑入。

7款町債1項町債。（「進行」の声あり）

歳入の質疑を終わります。

歳出に入ります。1款総務費1項総務管理費。

2款業務費1項業務費。（「進行」の声あり）進行します。

3款建設費1項建設費。小松委員。

○14番（小松則明君） 委員長、259ページに入ってもよろしいんですね。3款ですからね。（「はい。3款であれば」の声あり）

この金沢簡易水道の工事ということで、前、水に困っていた方々が喜んでおります。その中で、それから最上流のほう、戸沢、それから大貫台の方々の場合に水が切れる、また雨の場合には汚れた水を今飲んでいる状態でございます。そこまで本管を持っていくということにはかなりの金額がかかると思いますけれども、それにかわる何かの方策

がないか。例えば自家水を掘るためにその補助金を出すとか、いろいろな簡易的な、言うなれば貯水槽みたいなのをとって何軒か分のやつをそれこそ建設し、それで水を供給するとか、そういう考えは今後、今回の決算が終わり、来年度の今度予算の入ることについて、そういうお考えのことは考えておるのかということをお聞きいたします。

○副委員長（東梅 守君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 戸沢の件だと思いますけれども、平成26年の6月議会におきまして阿部俊作議員からの一般質問でもありました件です。そのときの答弁内容なんですけれども、施設の整備費にはこれぐらいかかるんだよということで、戸沢に関しましては3億4,000万円ほどかかるということで答弁してございます。その後に維持管理ということで年間の維持管理費等もちょっと試算してございますけれども、維持管理費用としましてはおおむね150万円ほどの維持管理費がかかると。それにつきまして戸沢の全員の方が例えば水道を利用したとすれば、66万円ほどの収入になるという試算は出ております。

今、私がそういう話をすると、もう費用対効果ということで、切るという発言ではございません。水道事業として水道の管を引っ張って、そういう施設をつくって、お客様のほうに飲料水を供給するのがいいかどうかというのは、ちょっと水道だけで判断できないところがありまして、町全体として、今委員おっしゃられたように井戸を掘ったり、あと今現在、沢水を利用しておりますけれども、水が少ないということであればタンクを大きくしたり、あとはもし飲料水が余りきれいではないということであれば、それをきれいにする、塩素殺菌するような施設をつくっていただく、それに対しての補助をしたほうが全体としていいのではないかと私は思っております。それについて今、関係課と少し協議を始めているという状況でございます。

○副委員長（東梅 守君） 町長。

○町長（平野公三君） 戸沢地区のそういう水が足りないとか沢水、あとは健康問題もあります。大変ゆゆしきことだと私は思っていますので、それについては、水道を引くかどうかは別としても、きちんとそれは対応させていただきます。

○副委員長（東梅 守君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 町長、本当に町民の方々、誰ひとり、大事な、大事な大槌町民であります。今の町長のお言葉を聞いて、今あそこの方々は難視聴ということでこのテレビを見ております。今の町長を信じていると思いますので、かなり喜んでいると思いま

す。ぜひ実施、また水道所長に対してはその方策、人は水を飲まなければ生きていけないという、やっぱり人命ということにかかわりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（東梅 守君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） ことしの7月、8月に向けて水が完全にかれて、それで大変困ったということで水道事業所のほうからタンクを持って行って供給したことがありました。このところの異常気象みたいな状況で、今までそういうことはなかったんですけども、今回そういうのが出てきました。

それで、あと県道改修に伴って河川がすごく擁壁が高くなって、消防ポンプ車、あとはそういうのが火事になった場合、水が取れにくい状態になっているんですよ。ですから、水道に関しては消火栓等々の設置、そういうのも声が出ています。その辺を考えながら検討していただきたいと思いますが、よろしく。

○副委員長（東梅 守君） 要望ですか。（「答えがあったらば、一言お願いします」の声あり）

水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 消火栓に関しましてですけれども、水道事業ということで仮にやる場合ですけれども、消火栓の水量のために施設を大きくするというのは水道事業ではできない事業になります。これは給水料をいただいているわけですので、その分は、消火栓の分は増径したりした日数分に関しましては別の費用でやらなければならないと。もちろんそれは一般会計からの負担金ということで、一緒に工事はするということにはなりません。そういうことです。

○副委員長（東梅 守君） 町長。

○町長（平野公三君） 阿部委員の消火栓のことも含めて、先ほど戸沢地区の水問題については、しっかりと関係課、調整をしながら進めてまいります。

○副委員長（東梅 守君） 進行します。

4 款公債費 1 項公債費。（「進行」の声あり）

5 款予備費 1 項予備費。

歳出の質疑を終わります。

平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。
認定第4号平成26年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、53ページ、54ページをお開きください。

歳入でございます。1款分担金及び負担金1項負担金。予算額1,765万円、収入済額1,823万2,800円。前年度の収入済額は720万3,400円。前年度比1,102万9,400円の増、伸び率153.1%。これは、平成26年度に供用区域を拡大したことによる下水道受益者負担金の増であります。

2款使用料及び手数料1項使用料。予算額1,477万円。収入済額1,994万6,814円。前年度の収入済額は1,157万2,715円。前年度比837万4,099円の増、伸び率72.4%。これは下水道使用料の増額によるものです。

2項手数料。予算額1,000円、収入済額4,600円、前年度の収入済額はゼロ円。4,600円の増。これは督促手数料であります。

3款国庫支出金1項国庫負担金。予算額1,000円、収入済額ゼロ円。前年度の収入済額は4億5,768万1,000円。前年度比は4億5,768万1,000円の減でございます。これは、公共下水道施設災害復旧事業の完了によるものでございます。

2項国庫補助金。予算額3,801万9,000円、収入済額3,301万9,000円。前年度の収入済額は798万1,000円。前年度比2,503万8,000円の増。伸び率313.7%。これは、社会資本整備総合交付金事業2,000万円と同繰越明許費1,301万9,000円であります。

4款県支出金1項県補助金。予算額1,000円、収入済額ゼロ円。前年度の収入済額は同じくゼロ円。整理科目でございます。

5款繰入金1項他会計繰入金。予算額3億4,211万9,000円、収入済額2億7,452万5,000円。前年度の収入済額は2億5,080万7,000円、前年度比2,371万8,000円の増、伸び率9.5%。これは、一般会計繰入金でございます。

2項基金繰入金。予算額9億3,826万8,000円、収入済額5億1,440万2,000円。前年度収入済額は2億6,579万7,000円。前年度比2億4,860万5,000円の増、伸び率93.5%。これは、東日本大震災復興交付金基金繰入金でございます。

6款1項繰越金。予算額2,952万1,000円、収入済額2,952万149円。前年度の収入済額は241万9,574円。前年度比2,710万575円の増、伸び率1,120.1%。これは前年度繰越金、繰越事業充当財源繰越金でございます。

7款諸収入1項雑入。予算額3,000円、収入済額ゼロ円。前年度の収入済額は948万1,519円。前年度比948万1,519円の減。これは、災害復旧工事に伴う金属スクラップ売払額収

入がなくなったことによるものでございます。

8 款 1 項町債。予算額 3 億150万円、収入済額 2 億3,480万円。前年度の収入済額は 1 億7,300万円。前年度比6,180万円の増、伸び率35.7%。これは、下水道事業債でございます。

歳入合計。予算額16億8,185万3,000円、収入済額11億2,445万363円。前年度の収入済額は11億8,594万3,208円。前年度比6,149万2,845円の減、伸び率マイナス5.2%でございます。

55ページ、56ページをお開きください。

歳出でございます。1 款 1 項下水道管理費。予算額5,576万円、支出済額4,892万751円。前年度の支出済額は4,235万9,287円。前年度比656万1,464円の増、伸び率15.5%。これは、主に処理場管理費の増額によるものでございます。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費。予算額 1 億2,214万8,000円、支出済額 1 億1,394万6,467円。前年度の支出済額は2,646万8,850円。前年度比8,747万7,617円の増、伸び率330.5%。これは、大ケ口地区汚水管路新設工事の進捗を図ったことによる工事負担金の増額でございます。

3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費。予算額933万6,000円、支出済額933万5,000円。前年度の支出済額は 4 億6,100万500円。前年度比 4 億5,166万5,500円の減、伸び率マイナス98%。これは、公共下水道施設災害復旧事業の完了による減額でございます。

4 款 1 項公債費。予算額 2 億9,573万8,000円、支出済額 2 億9,163万2,492円。前年度の支出済額は 2 億8,341万73円。前年度比822万2,419円の増。伸び率2.9%。これは町債元金償還金と町債利子償還金でございます。

5 款 1 項予備費。予算額10万円、支出済額ゼロ円、前年度の支出済額、同じくゼロ円。整理科目でございます。

6 款復興費 1 項下水道整備費。予算額11億9,877万1,000円。支出済額 6 億3,937万802円。翌年度繰越額 1 億9,569万2,000円、これは委託料の一部を翌年度に繰り越すものでございます。前年度の支出済額は 3 億4,318万4,349円。前年度比 2 億9,618万6,453円の増。伸び率86.3%。これは、復興交付金事業の増によるものでございます。

歳出合計。予算額16億8,185万3,000円、支出済額11億320万5,512円。前年度の支出済額が11億5,642万3,059円、前年度比5,321万7,547円の減。伸び率マイナス4.6%でございます。

ます。

これらによる歳入歳出差し引き残額は2,124万4,851円となりますが、この残額は翌年度へ繰り越すこととなります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○副委員長（東梅 守君） 質疑に入ります。

262ページをお開きください。

歳入。1款分担金及び負担金1項負担金。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 受益者負担金の部分で滞納分が、1年間入金がなかったということですが、この方の所在があるのか、ないのかというところだと思うんですが、もしかしたらコンタクトをとれないがために入金されていないのか。

ちなみに、昨年度の収入未済も250万1,000円ということで滞納繰越分と合致するので、もしかしたら昨年度からの懸案になっているのかというところも考えられることから、そこら辺をお聞きしたいと思います。何名ぐらいなのかというところも、はい。

○副委員長（東梅 守君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 受益者負担金の未納者なんですけれども、まず11件というようになっております。この中には町内にいらっしゃる方もいますし、町外の方もいらっしゃいます。（「わかりました」の声あり）

○副委員長（東梅 守君） （「はい、よろしいです」の声あり）

進行します。

2款使用料及び手数料1項使用料。

2項手数料。進行します。

3款国庫支出金1項国庫負担金。

2項国庫補助金。

4款県支出金1項県補助金。

5款繰入金1項他会計繰入金。

2項基金繰入金。

6款繰越金1項繰越金。

7款諸収入1項雑入。

8款町債1項町債。

歳入の質疑を終わります。

歳出に移ります。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。268ページ上段まで。進行します。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費。次ページ上段まで。進行します。

3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費。進行します。

4 款公債費 1 項公債費。

5 款予備費 1 項予備費。

6 款復興費 1 項下水道整備費。阿部委員。

○5 番（阿部三平君） ちょっとお尋ねします。震災後、各地区、終末処理場から同心円
というか、外のほうから下水道ができていくような状況ですね、これ見ると。そして、こ
れ見ると寺野地区管路詳細設計業務委託料というのがここで、寺野のほうにも下水道が行
くと。あと、私、花輪田のことなんだけれども、普通に考えると処理場から近いところが
残されて、遠いほうに管路が延びていく、何か不思議っていえば不思議、それが時の施策
であればそれもそれなんだけれども、例えば一番近場にある寺野地区にいつごろ管路が布
設されるのか、あるいは、問題はこの設計業務というか、この委託ということになるんだ
と思いますけれども、その辺、お聞きしたいんですが、よろしく願います。

○副委員長（東梅 守君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 花輪田地区の下水道整備の件なんですけれども、住民の
方々からは、かねてから要望等をいただいております。これまで整備できなかった理由と
すれば、国道45号の横断が難しいというところと、あとは堤防沿いに管を布設できればい
いんですけれども、堤防には管を布設することができないと、県のほうから縦断占用はで
きませんよというところで、花輪田地区からの污水管を浄化センターまで持っていくルー
トがなかなか構築できないというような状況にあります。

現在、町内の下水道の整備については、これまで国の事業で進めてきておりまして、
国全体としてこれまで下水道を整備してきて、いつまで整備をするんだというような話と
かも全国的に広まってまいりまして、今後10年間でおおむね、概成させてくださいと、10
年以内に下水道整備を完了させて、今後はその維持管理のほうに重点を置いてくださいと
いうような指導等もございます。本年度は大槌町においても今後10年間の下水道整備の概
成プラン、アクションプランを作成するために業務委託等を行っておりまして、それら
の中でも踏まえて今後の下水道の整備のあり方というのを他地区も含めて考えていきたく
と考えております。

○副委員長（東梅 守君） 阿部委員。

○5番（阿部三平君） 個人的には、あそこもあれですか、震災地域でみなすとすれば全壊世帯何ぼ、半壊世帯何ぼって津波が来ています。そして、ただ個人の判断ですので家を壊して建てた家も何軒かありますが、あとの人たちは大槌弁で言えばもったいないというようなことで、みんなリフォームというか、補修して住んでおります。個人的な考えであれば、復興のほうでそれが進んでいくのかなと思っていましたが、その辺は繰り入れるその法律的な線引きの問題があって、私、プロでないんでその辺はわからないんだけど、ちょっと解釈拡大すれば可能だったのかなとふと思ったりもしていましたが、いかがだったんでしょうか。よろしくをお願いします。

○副委員長（東梅 守君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 全くおっしゃるとおりでございまして、いわゆる今の花輪田地区には防災集団移転促進事業の住宅団地がございまして、それに持っていく下水の管路というのは復興交付金事業の対象になると。ですので、復興事業はあと5年間ぐらいあるんですが、その中においては復興交付金の中で整備できるのかなとは考えております。

ただ、今課長も申しましたように、花輪田地区が、いわゆるその系統が全然違う系統になります。新たな系統、いわゆる処理場とは別な系統になっていて、大体下水道って下流から整備していくんですけども、今その系統でどんどん上流に行っています。その中でいうと、また全然別な系統に今手をつけるということになりますので、それは今盛んに寺野とか行っている防集、あるいは柁内とかに行っている防集にどんどん今広げている状態で、ある程度その部分が見込みができた段階では花輪田地区のほうにも進めてまいりたいと。

今課長が申し上げた10年間ということで国のほうからは下水道事業の企業会計、3万人以下の市町村は対象じゃないんですけども、企業会計化して経営をきちっとしろというふうに言われていますので、この10年間の中できちっと、総合補助金も切られるという話もございまして、その間にはきちっと整備して経営の安定化に努めてまいりたいと考えてございます。

○副委員長（東梅 守君） 阿部委員。

○5番（阿部三平君） そういった知識なり法的な解釈、さまざまありますが、全く個人的、庶民的に考えると、近場がこういう震災であっても残されて、それで遠くのほうに行く。何でだべなど。これあれです。そういう知識も法的なこともわからないでそう考えて

おりますが、まずひとつよろしく申し上げます。終わります。

○副委員長（東梅 守君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 今阿部委員のちょっと関連になると思うんですけども、質問、1点、2点したいと思います。

今10年以内にうんたらかんたらと言いました。そして、あと他地区、課長が他地区のほうも考えていくと言いました。私、浪板です。それで、復興工事のほうで整備したり、あとは高台のほうでまず家が建ったりしています。そちらのほうで水が間に合っているか、間に合っていないかという住民さんからの情報は来ていますか。（「下水道事業の質疑をしています。今のは水道はまた別な」の声あり） 済みません。

それじゃ、変えます。下水道が通っている場所と通っていない場所があるんです、浪板地区にも。そして、今から復興始まって家がどんどんまず高いほうに建って行って、そちらのほうに下水道も整備されていくと思います。そういった場合、在宅の、何軒か……、（「下村委員、浪板地区は漁集排水のほうがございますので、そちらのほうで質問、この後に出てきますので、そちらのほうで質問お願いしたいと思うんですが、よろしいでしょうか」の声あり）

はい、わかりました。じゃ、その漁集で質問をいたします。

○副委員長（東梅 守君） あと質問ございませんか。

6款1項下水道整備費。272ページ。小松委員。

○14番（小松則明君） この部分って、これは271ページから272ページ、273ページに絡んでですけども、まず枉内地区雨水排水の設計業務委託というものをやっておりました。それで、水路もできておりますけれども、今後枉内地区においてかなりの人たちが、防集のところは復興交付金でやっておりますけれども、ただ、個人で買った土地並びにそれに付随した前に住んでいる方々の排水の問題、私も排水の問題に対しては何度も言っておりますけれども、26年度の設計委託について、その他の今後の部分に対しての設計も盛り込まれているのかというのを一番にお聞きします。

○副委員長（東梅 守君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 26年度に行いました枉内地区の雨水排水路整備工事に関する業務委託の中では、現在進めている雨水排水路の整備以外の地域については盛り込んでございません。それで、ほかの地区のところについては今後、来年度以降になりますけれども、社総交のほうの事業のほうに予算のほうを要望するために、ことしの春先に概

算要望ということで出しております。来年度以降、設計業務とか、あとは整備のほうとか、具体的に進めていく方向では考えております。

○副委員長（東梅 守君） 小松委員。

○14番（小松則明君） わかりました。まず、前にも言ったとおり、排水がなくて、例えば自家水でやって、それこそ浸透ますにして排水をのんでいるような感じということが見受けられると。これはさっき言った戸沢といろいろ関係もありますけれども、この成果に関する説明の中に当該事業の課題、評価、今後の取組方針ということで、平成27年度以降は、浄化センターの増設を含む下水道施設整備を、区画整理事業、他の復興事業の進捗状況に合わせ、町発注、CMr委託事業、UR委託事業及び土地開発公社委託事業等に別けて実施すると。この土地開発公社というものは大槌町の土地開発公社を名指しておるのかというものを、このUR委託事業及び、及びということがついておりますので、どこのところのこの開発公社を示しているのか、教えていただければと思います。

○副委員長（東梅 守君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） ここでいう土地開発公社ですけれども、沢山地区で今行っております幹線道路の工事に伴っての下水道工事、岩手県の土地開発公社になります。済みません。

○副委員長（東梅 守君） 小松委員。

○14番（小松則明君） そうですよ、大槌町の土地開発公社がじゃ下水道の発注をするというのは、これないことなただけけれども、とりあえずここに字足らずだったということで、これはやっぱりつくる人も読む人も、そこを勘違い等あるということで、それにも増して、まず大槌町の下水道というものはやっぱり環境整備に対して一番大事なことだ。生活する上で大切なことだということの中で、平成27年度にかけての予算の中、それから下水道の今後の柁内地区の発注の状況、またはそれにかかわる、さっきも言った排水、それで下水道を通す費用対効果とかいろいろな部分に対しての考え方と、それとまた合併浄化槽があそこの指定日になっていたったかなという部分も考えてありますけれども、その部分との関連づけのところをちょっと教えていただければと思っております。

○副委員長（東梅 守君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ちょっとわかりやすく言うと、この下水道特別会計の中でも復興費にかかわる部分とそれ以外の普通の公共下水道整備費の2つあるんですが、いわゆるこの復興費のほうは復興交付金事業で行っておりまして、いわゆるその防集団地を目指

してこちら辺をやっています。今言ったように、課長申し上げたとおり、逆に今度は施設費のほうでは社総交でやっていますので、今は大ケ口地区にやっています。柵内地区につきましては、今のところ認可を取っていないです。なぜかといいますと、そこに認可を入れますと浄化槽の補助が出ませんので、逆に認可を外している状態です。ただ、次に認可を入れますと浄化槽の補助から外れます。ただ、今、町とすれば、被災者に関してはそれ以外の単独費で浄化槽の補助をしていますので、被災者に関しては認めることはできますけれども、それ以外は合併浄化槽にはできなくて、この下水道を待っていただくというふうなことになります。

○副委員長（東梅 守君） よろしいでしょうか。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） いろいろ、さまざまな委員さんから話出ているけれども、阿部委員さんが言っているのももったもなことだし、今小松委員さんが言っているのももったもなことだし、ただ、我々から言わせれば、専門用語が出てきて、社総交って何だべなと思ったから今聞いているんだけどね。ただ、いずれにしても柵内の声は聞きたいけれども、私が言いたいのは、このときだから柵内の雨水排水路のこと上がっているけれども、これどんなことあっても何とか、今の柵内地区は大雨のときの浸水というのはとんでもないことになっているので、これだけは徹底して早目に何とか設計をしていてから、水を抜く方法をこれだけ早くやってもらいたいと思いますけれども、どうですか。

○副委員長（東梅 守君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 震災後、柵内地区のほうの住宅再建とか、あとはこれから企業等も何か移転するというようなお話等も伺っております。よって、その交通量とか、あとは生活する住民の方々がこれまでにない規模になってきますので、やはりインフラ整備というのは欠かせないものというふうに認識しております。したがって、来年度以降になってはきますけれども、道路の整備にしても、雨水排水路の整備にしても着実に進めていきたいというふうに考えております。

○副委員長（東梅 守君） 進行します。

歳出の質疑を終わります。

平成26年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

11時20分まで休憩します。

休 憩

午前11時09分

○

再 開 午前11時20分

○副委員長（東梅 守君） 再開いたします。

次に入る前に当局の皆様にお願いがございます。事業の名称は省略せずに正しい名称で答弁くださるようお願いいたします。また、専門用語についてもわかりやすい形で答弁のほうをお願いいたします。

それでは、認定第5号平成26年度大植町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、57ページ、58ページをお開きください。

歳入です。1款分担金及び負担金1項分担金。予算額129万6,000円、収入済額109万4,500円。前年度の収入済額は56万3,200円。前年度比53万1,300円の増、伸び率94.3%。これは、平成26年に供用区域を拡大したことによる下水道受益者分担金の増であります。

2款使用料及び手数料1項使用料。予算額1,514万8,000円、収入済額1,870万72円。前年度の収入済額は1,351万5,902円。前年度比518万4,170円の増、伸び率38.4%。これは、下水道使用料の増額によるものでございます。

2項手数料。予算額1,000円、収入済額900円。前年度の収入済額ゼロ円。前年度比900円の増。これは、督促手数料でございます。

3款県支出金1項県負担金。予算額1,000円、収入済額ゼロ円。前年度の収入済額3,164万2,000円。前年度比3,164万2,000円の減。これは、漁業集落排水処理施設災害復旧事業が完了したことによるものでございます。

4款繰入金1項他会計繰入金。予算額1億1,227万2,000円、収入済額9,215万2,000円。前年度の収入済額7,360万5,000円。前年度比1,854万7,000円の増、伸び率25.2%。これは、一般会計繰入金でございます。

2項基金繰入金。予算額1億8,671万9,000円、収入済額9,932万9,000円。前年度の収入済額5,502万6,000円。前年度比4,430万3,000円の増、伸び率80.51%。これは、東日本大震災復興交付金基金繰入金でございます。

5款1項繰越金。予算額255万3,000円、収入済額255万2,911円。前年度の収入済額495万6,802円。前年度比240万3,891円の減、伸び率マイナス48.5%。これは、前年度繰越金でございます。

6款諸収入1項雑入。予算額2,000円、収入済額7万9,630円。前年度の収入済額43万

9,632円、前年度比36万2円の減、伸び率マイナス81.9%。これは、災害復旧工事に伴う金属スクラップ売り払い収入がなくなったことによるものでございます。

7款1項町債。予算額3,960万円、収入済額3,090万円。前年度の収入済額4,430万円、前年度比1,340万円の減、伸び率マイナス30.2%。これは、漁業集落排水処理事業債です。

歳入合計。予算額3億5,759万2,000円、収入済額2億4,480万9,013円。前年度の収入済額2億4,189万4,536円、前年度比291万4,477円の増、伸び率1.2%でございます。

59ページ、60ページをお開きください。

歳出です。1款1項下水道管理費。予算額1,861万5,000円、支出済額1,551万9,146円。前年度の支出済額1,260万4,246円、前年度比291万4,900円の増、伸び率23.1%。これは、主に処理場管理費の増額によるものでございます。

2款漁業集落排水処理事業費1項漁業集落排水処理施設整備費。予算額1,496万円、支出済額814万9,121円。前年度の支出済額4,171万5,194円、前年度比3,356万6,073円の減、伸び率マイナス80.5%。これは、浪板地区幹線管路新設工事並びに浪板地区管路マンホールポンプ機械電気設備工事が完成したことによる工事請負費の減額でございます。

3款災害復旧費1項漁業集落排水施設災害復旧費。予算額1,000円、支出済額ゼロ円。前年度の支出済額3,845万2,110円、前年度比3,845万2,110円の減。これは、漁業集落排水処理施設災害復旧事業の完了による減額でございます。

4款1項公債費。予算額7,495万3000円、支出済額7,397万4,521円。前年度の支出済額7,320万73円、前年度比77万4,448円の増。伸び率1.1%。これは、町債元金償還金と町債利子償還金でございます。

5款1項予備費。予算額10万円、収入済額ゼロ円、前年度の支出済額、同じくゼロ円。整理科目でございます。

6款復興費1項漁業集落排水処理施設設備費。予算額2億4,896万3,000円、支出済額1億3,244万3,251円。前年度の支出済額は7,337万2円、前年度比5,907万3,249円の増、伸び率80.5%。これは、復興交付金事業の増によるものでございます。

歳出合計。予算額3億5,759万2,000円、支出済額2億3,008万6,039円。前年度の支出済額は2億3,934万1,625円、前年度比925万5,586円の減。伸び率マイナス3.9%です。

これらによる歳入歳出差し引き残額は1,472万2,974円となりますが、この残額は翌年度へ繰り越すこととなります。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○副委員長（東梅 守君） 平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

275ページをお開きください。

歳入に入ります。1款分担金及び負担金1項分担金。進行します。

2款使用料及び手数料1項使用料。

2項手数料。進行します。

3款県支出金1項県負担金。進行します。

4款繰入金1項他会計繰入金。

2項基金繰入金。

277ページに行きます。

5款繰越金1項繰越金。

6款諸収入1項雑入。

7款町債1項町債。

歳入の質疑を終わります。

歳出に入ります。279ページ。

1款下水道管理費1項下水道管理費。

2款漁業集落排水処理事業費1項漁業集落排水処理施設整備費。281ページ上段。下村委員。

○2番（下村義則君） それでは、改めて質問いたします。

この事業は復興交付金を使ってやっている事業だと思いますが、地域によってはまだくみ取り式の家庭が何軒か浪板も吉里吉里もあると思います。それで、今年度の予算の中に4,000万円とか9,000万円ありますが、その中に既存の、何ていうんですか、くみ取り式の家の工事費は含まれておりますか。まず、その1点をお願いします。

○副委員長（東梅 守君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 今年度、震災後、下水道の整備等を行っている主な地域として、吉里吉里地区、浪板地区においては復興事業に伴って整備をしているところの箇所でございます。その箇所については、防集団地、あるいは区画整理事業地内ということになっておりまして、既存の住宅地のほうへは全て工事を行っているというものではございません。復興事業に伴って幹線管路の近くにある住宅については取り付け管等を行って接続等ができるような状態になる家屋もございますけれども、全部が全部そ

ういう形で網羅できるという状況ではございません。

○副委員長（東梅 守君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 漁業集落排水施設整備費の中で今回のこの漁業集落排水処理施設整備費の部分は、これは一般的な漁業集落排水処理の補助事業のメニューでございます。この後、6款復興費の中に同じく漁業集落排水処理施設整備費の中で一般会計繰出金というのがございます。これは今行っているCMのほうに繰り出していまして、防集団地とか面整備に伴った吉里吉里地区、浪板地区の汚水の整備を一般会計に繰り出して行っております。今は一応防集団地のほう、いわゆる今回の震災にかかわる部分の団地を中心に行っています。また、基本的には、公共汚水升というのは各宅地につきまので、それから先の水洗化の改造工事というのは、それぞれの排水施設ということで個人の負担になります。それから、あとはちょっと公共下水道と漁集は違うところもあるんですが、新しく建った中で浄化槽の、当然補助を受けてあったりして浄化槽があったりします。その中でいえば、浄化槽そのものは使うのか、あるいはそれをやめて排水処理を、こういったものをご要望されるのかによっては整備していくというようなことになります。

○副委員長（東梅 守君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 平成28年度に既存の家の下水道の整備は行われる予定はないというこの理解でよろしいですね。

○副委員長（東梅 守君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ちょっと今、うちのほうの解釈では、既存家屋にはほとんど去年までの幹線管路の整備で漁集は行き渡っていると思っております。ただ、もしそうでないところがあれば、後で言うのであれば、その整備状況についてはお答えしたいと思っております。

○副委員長（東梅 守君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 実際、そういう場所がございますので、じゃ、それは後で部課のほうに行ってちょっと場所の確認とかしてもらいます。よろしくお願いします。

○副委員長（東梅 守君） 進行します。

3款災害復旧費1項漁業集落排水施設災害復旧費。進行します。

4款公債費1項公債費。進行します。

5款予備費1項予備費。

283ページをお開きください。

6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設設備費。進行します。

歳出の質疑を終わります。

平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第 6 号平成26年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（千田邦博君） それでは、お手元の決算書、61ページ、62ページをお開き願います。

説明につきましては、款、項及び収入済額または支出済額を読み上げ、対前年度比率の伸び率及び増減要因等についてご説明申し上げます。

最初に、歳入でございます。61、62ページでございます。

1 款保険料 1 項介護保険料。2 億4,099万7,500円、7.4%の増は、65歳以上の第 1 号被保険者の保険料の増であります。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。43万7,500円、46.4%の増は、配食サービスの利用料及び介護保険料納付の督促手数料の増であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。2 億3,102万835円、1.7%の増は、居宅サービス費用や施設サービス費用の介護給付費の国庫負担分であります。

2 項国庫補助金。1 億607万8,293円、9.9%の減は、介護予防事業、包括的支援事業・任意事業の地域支援事業費の国庫負担分及び第 1 号被保険者保険料を是正する調整交付金であります。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。3 億7,970万1,787円、3.5%の増は、40歳から64歳までの第 2 号被保険者の保険料でございまして、保険給付費に対するものであります。

5 款県支出金 1 項県負担金。2 億750万4,864円、4.1%の増は、居宅サービス費用、施設サービス費用の介護給付費の県負担金分であります。

2 項財政安定化基金支出金につきましては、平成26年度につきましては整理科目として計上したものであります。

3 項県補助金。601万3,968円、0.1%の増は、介護保険事業、包括的支援事業・任意事

業費の県負担分及び利用者負担の特例に係る県補助であります。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。9,795円、23%の減は、介護給付費準備基金の預金利子であります。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。1 億8,853万6,000円、0.5%の減は、介護給付費、介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業費に係る町の法定負担分を一般会計から繰り入れたものであります。

2 項基金繰入金。3,141万6,000円、30.3%の増は、第5期介護保険事業計画期間における第1号被保険者保険料の上昇を抑制し、介護給付費へ充当させるため、町介護給付費準備基金から繰り入れたものであります。

8 款繰越金 1 項繰越金。5,718万1,767円、91.6%の増につきましては、平成25年度の介護保険事業の精算に伴う剰余金を平成26年度へ繰り越したものであります。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。489万7,720円、12.1%の増は、地域包括支援センターの業務における利用者の介護予防サービス計画作成についての介護報酬であります。

2 項延滞金、加算金及び過料につきましては、整理科目でございます。

3 項雑入。3 万954円、75.8%の減は、生活保護受給者の要介護認定審査委託料などあります。

10 款町債 1 項町債は、整理科目であります。

次に、歳出でございます。63ページ、64ページでございます。

1 款総務費 1 項総務管理費。318万1,226円、204%の増、伸び率の大幅な増加の要因につきましては、介護報酬改定に伴うシステム改修費によるものであります。

2 項徴収費。47万2,098円、9.6%の減は、介護保険料の賦課徴収に係る印刷製本や手数料であります。

3 項介護認定審査会費。861万7,720円、4%の減は、大槌町と釜石で共同設置しております介護認定審査会負担金、要介護認定に係る調査員賃金、主治医意見書作成手数料などであります。

4 項趣旨普及費。21万4,920円。3.3%の減は、介護保険パンフレット等印刷製本費であります。

2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費。11億5,234万2,228円、1.4%の増は、要介護者の方に係る訪問介護、居宅介護サービス等の給付費でございます。

2 項介護予防サービス等諸費。4,790万2,279円、15.9%の増は、要支援1・2の方に係る訪問介護等の介護予防サービス給付費などであります。

3 項その他諸費。122万1,213円、2.3%の減は、介護サービス給付に關しての国保連への審査委託料であります。

4 項高額介護サービス等費。956万2,815円、3%の増は、介護サービス利用者の負担軽減策であり、介護サービスの利用者負担額が一定額を超えた場合に当該超過分を給付するものであります。

5 項高額医療合算介護サービス等費。100万3,337円。1.2%の増は、介護サービス利用者の負担軽減策であり、これにつきましても医療費の自己負担と介護サービスの自己負担の合算額が一定額を超えた場合、当該超過分を給付するものであります。

6 項特定入所者介護サービス等費。6,498万7,645円、11.4%の減は、特別養護老人ホームやショートステイ利用時の食費、居住費等を補足的に給付するものであり、一定所得以下の方が対象となるサービスのものがございます。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金は、整理科目であります。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防事業費。1,567万9,603円、3.9%の増は、介護予防事業の事業費及び地域包括支援センター職員の人件費であります。

2 項包括的支援事業・任意事業費であります。1,358万6,436円、3%の増は、配食サービス、介護用品支給などの事業費及び地域包括支援センター職員の人件費などであります。

5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費。687万6,568円、42.3%の増は、介護予防利用者支援に係る計画作成などの事業費及び地域包括支援センター職員の人件費であります。

6 款基金積立金 1 項基金積立金。3,763万7,795円は、平成25年度事業の精算に伴い、第1号被保険者保険料相当分を介護保険給付費準備基金として積み立てるものであります。

7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金は、整理科目でございます。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。1,047万7,060円、29.9%の減は、第1号被保険者保険料の還付金及び平成25年度事業の精算に伴う支払基金等への返還金であります。

2 項延滞金は、整理科目であります。

3 項繰入金、1,648万9,210円。43.6%の増は、平成25年度決算におきまして町の繰入金
の精算を行い、一般会計に返還金として繰り出したものであります。

以上、平成26年度の歳出合計についてでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○副委員長（東梅 守君） 平成26年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出の決算の質疑に
入ります。286ページをお開きください。歳入に入ります。

1 款保険料 1 項介護保険料。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

2 項国庫補助金。

288ページをお開きください。進行します。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。進行します。

5 款県支出金 1 項県負担金。

2 項財政安定化基金支出金。

3 項県補助金。290ページ上段まで。進行します。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。

2 項基金繰入金。進行します。

8 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。292ページ上段まで。進行します。

2 項延滞金、加算金及び過料。

3 項雑入。進行します。

10 款町債 1 項町債。

歳入の質疑を終わります。

歳出に入ります。294ページ。

1 款総務費 1 項総務管理費。小松委員。

○14番（小松則明君） 総務管理費の中の認定調査等費ということで役務費の中の344万
3,000円と、この主治医意見書作成手数料とあります。この金額に対してのどのぐらいの
方々が受診し、意見書をお受けになったのかという部分に対して、今わかるのであれば
教えていただければと思っております。

○副委員長（東梅 守君） 済みません。1項のところ、今の質問は3項に行っていますよね。途中、なければ3項に進みますが、よろしいですか。（「よろしいです」の声あり）
じゃ、長寿課長、お願いいたします。

○長寿課長（森川浩次君） 今の小松議員のご質問にお答えいたします。

主治医意見書の関係につきましては、介護認定を受けられる方については皆さんとっていただくような形になります。それについて町のほうというか、こちらの支出という形になっていますので、必ず介護認定を新規で受けられる、あるいは更新されるといった方々については皆さん、主治医の意見書を出していただくと、そういった形になってございます。（「数は」の声あり）

数的には、26年度につきましては、約800という形になってございます。

○副委員長（東梅 守君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 800件ということなんですけれども、これ震災絡みで認定になる方、また健康の、健康というか、不摂生して何か脳溢血なりいろいろなものになる方ということなんですけれども、この数というものは年々ふえていっているのか。私もこれについてはなかなか調べる機会はなかったというのも事実ではありますが、ふえる傾向にあるのかという、想定でもいいんですけれども、よろしく願いいたします。

○副委員長（東梅 守君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 実は、極端なふえ方はしてございません。ほぼ横ばいで、800前後のところ、上下というか、変わっているような形でございます。

○副委員長（東梅 守君） 小松委員。

○14番（小松則明君） この認定に、私ももう55になりましたので、この部分に対してかなり気になるわけでございます。この800という数字が減る方向にするにはどうしたらいいのか、どういう対策をとったらいいのかということで、大槌でもいきいきとか、いろいろな部分で対応をしておりますけれども、その成果というものを今後出していくためにどういうふうな方法をより進めていったらいいのか、またその打開策というか、今後、次の年からこういうものをしてこの数値というものを減らす、そういう目的というか、前向きな考えはあるのかをお聞きいたします。

○副委員長（東梅 守君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 今、小松委員言われた、なるべく介護認定を受けずに済むような方策としては、今地域包括支援センター、町の長寿課で地域包括センターございま

すが、そちらのほうでかなりいろいろな、お元気教室であるとか、いろいろ元気な方々をやっていただくといったことと、あと認知症予防の関係につきましても、今かなり積極的に取り組んでございます。それで、必ずしも介護認定受けられて、そのまま悪くなっていくというわけではなくて、逆にサービスの中にデイサービスであるとかいろいろございますが、その辺に行かれることによって若干よくなっていかれたというケースも実際ございます。なので、うちの長寿課というか、町としては、なるべく元気な方々をなるべく多くふやしていきたいという方策を今後考えていきたいということで、今地域包括ケアという形のものでございまして、そちら、今、うちの中を中心に調整を図っているところでございます。

○副委員長（東梅 守君） 進行します。

4 項趣旨普及費。進行します。

296ページをお開きください。

2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費。

2 項介護予防サービス等諸費。298ページ中段まで。

3 項その他諸費。

4 項高額介護サービス等費。300ページ上段まで。

5 項高額医療合算介護サービス等費。

6 項特定入所者介護サービス等費。進行します。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金。（「進行」の声あり）進行します。

4 款地域支援事業費、302ページをお開きください。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） この4款の介護予防事業というところで当事業の課題について……、（「金崎委員、マイクを近づけていただいて」の声あり）平成26年度の中では16会場で開催されたとか文言上がっていますが、どこどこでやったんだか。我々もやがてはそういうのに入っていくんでねえがなど思って危惧していますけれども、これからはいろいろ取り組んでいく中で、これからどのようなことをさらに検討しながら予防について対処していくんだが、どのように考えていくか、具体的な何か方策あったら教えていただきたいと思います。

○副委員長（東梅 守君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 金崎委員のご質問にお答えいたします。

16会場という部分、済みません、詳細についてちょっと私のほうでもメモをとってきませんでしたので、また後ほどご説明をさせていただきます。

こちら、介護予防の部分でも、先ほどちょっと申し上げた、小松委員からも言われた部分もございますけれども、一応介護予防についての部分を今、大槌町についてはかなり力を入れているという状況ではございます。その中でも先ほど来言っておりました元気な方を少しでも元気に、あるいは逆に多少元気がどうだといった部分につきましても、かなり地域包括支援センターの職員が相談等にも応じたりもしてございます。

それで、今16会場、ごめんなさい、言われている部分でお茶っこの会とか、その辺の部分のところも入っていると思うんですが、健康相談交えていろいろの相談には乗っているような状況でございます。

今後、うちの事業の展開としましては、開催地区につきましても全町の部分を本当は網羅していけばいいんですが、今、ある程度拠点というか、ある程度地区設けてやっていますけれども、今後については、例えばことしであればお元気教室といった部分をやっているところは吉里吉里のところでは前半やりまして、後半、桜木町中心でやっていますけれども、例年行っているところにつきましては、できれば担い手というか、そこで経験した方々に独自に頑張ってくださいとといった形で、元気な高齢の方が一緒に仲間として、ご一緒に頑張ってくださいとといった対策をとっていきいたいところを今、課の中では調整してございます。以上です。

○副委員長（東梅 守君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 私も応急仮設で暮らしているんだけど、やっぱりその中にも結構高齢者の方がいるんだけど、例えばこういうお茶っこの会とかいろいろなのやっているのはわかるんだけど、そこに出ていけない人も結構いるんだよね。それを見た場合に、なるべく、例えば16カ所の場所でやってきたと言うけれども、その場所をなるべく同じ場所で、広さが必要だとは思いますが、なるべくなら場所をさらには動かしながら、今回は吉里吉里のここだけれども、今回は吉里吉里のここですよとか、若葉会でやるとか、そういうような感じで場所も移動していったらどんなもんかなと思いますけれども。

○副委員長（東梅 守君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 今金崎委員言われたことも一案でございますので、その辺も含めて今後考えていきたいと思っております。

○副委員長（東梅 守君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員お尋ねの件でございますけれども、集まる場を設けて、そこに出てくる方はそういうサービスを提供すればいいんですけれども、やっぱり認知症とか頭痛で閉じこもる方につきましては、やっぱり個別な支援ということで独自に訪問する活動が必要なのかなと思っています。やっぱりその人それぞれに合った支援をちょっときめ細かく対応していくようにしたいと思っております。

○副委員長（東梅 守君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） お茶っこの会にしる何にしる、やっぱり来る人というのが限られているし、そしてまた男性の方がなかなか出てこないのが現実なんですけれども、そういう男性も、女性の方はもう1時間でも2時間でもおしゃべりしても普通平気なんですけれども、男性の方というのはやっぱりそこに行って溶け込めない部分があったりとかかってするんですよね。そういったときの対応策とかみたいなのを考えていらっしゃいますか。

○副委員長（東梅 守君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 澤山議員の質問にお答えします。

確かに今言われたように、いろいろな教室等を開いておりますけれども、確かに男性の方々の出席というのはかなり少ないです。ただ、出ていらっしゃる方というのは、男性の方でももう毎回出てこられているというぐらい非常に溶け込んでいらっしゃる方もいらっしゃいます。それで、今後の部分含めてちょっと男性の方々、特になかなかやはりふだん勤めていて引退されてという方含めて、なかなか地域と溶け込むという部分にやっぱり苦慮されているケース、多いと思いますので、その辺ちょっと、どんどん外出というか、外へ出られるような対策もちょっとうちの課の中含めて、あるいはあと関係団体含めていろいろ調整を図ってまいりたいと思います。少しでも外出をしていただいてコミュニケーションとれば、それこそ認知症であるとか、そういった防止にもかなりつながっていくと思いますので、その辺をちょっと今後検討させていただきます。

○副委員長（東梅 守君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） やはりおっしゃったとおりでと思うんですけれども、やっぱり男性の趣味がどういうものかとかもいろいろ考慮したりとかして、それからなかなか出てこない主婦の方も外に出して皆さんとコミュニケーションとっていけるような、そういった、ただのお茶っこの会とかそういうのだけではなく、いろいろな広い方面でそうい

うものを開催していったほうがいいんじゃないかと思います。よろしくお願いします。

○副委員長（東梅 守君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 高齢者等のことなんですけれども、公民館事業としてカラオケの会をやったことがありました。その後、そのカラオケの地区のほうで月謝を取って授業みたいにやっているんですけれども、そういう授業になれば公民館が使用できないというか……、「阿部委員、今、介護のところをやっているんで、今公民館事業とはちょっとずれているように」の声あり）違う、違う、介護に行くんですよ。（「項目はどの項目に入りますか」の声あり）委託です。委託料ということで、ここにストレッチ教室とかそういういろいろな教室等がありますけれども、カラオケ教室という、そういうことで高齢者、ひとり暮らしの高齢者が歌を歌って元気になったり、そういう授業があるわけなんです。ですから、高齢者に対して認知症とかそういうのを予防する意味でもいろいろな教室、あるいは地域の中にそういうグループもありますので、公民館を認定した、そういう地域のところで頑張っている人たちを認定なんかして、そういう集会所、公民館等を気楽に使わせていただける、そういう方策を考えてほしいと思って今、お尋ねしたわけなんですけれども、合っていますか。

○副委員長（東梅 守君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 何せ場所の関係というか、公民館とかになると教育委員会さんになってくると思うのであれなんです。ただ、いろいろなカラオケをやることによって認知症予防であるとかっていうのは確かに実例というか、そういった話も確かに聞いたことはございますので、今後、来年度の事業を含めて進めていく上で、何をどういうふうに取り捨選択していったらいいかということを含めて考えていきたいと思います。

場所の関係については、今言われた公民館という話もございましたけれども、それ以外にも公共施設といろいろございますし、あと内容等も含めて今後、ちょっと来年度の事業も含めて考える中で、今言われた部分も含めて研究してまいりたいと思います。

○副委員長（東梅 守君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） そもそも論のところは何いたいんですが、今、お茶っこの会という話が出て、介護予防のところの決算で出ているんですが、お茶っこの会というのは、もともと町長が仮設に出かけながら膝を交えて住民の意見を吸い上げたいんだと言って始まった事業だったのではないかなと私は思っています。ところが、決算を見れば、いつの時代だったのか、介護予防、地域支援事業みたいなものの絡みに今移っていつい

るんですけれども、本来、じゃ福祉サイドじゃなくて町長に伺いますけれども、平野町長もそこに一緒に同行になったかは定かでないんですが、そういう意味でお茶っこの会が始まったということで私は思っています。違うんであればお答えいただきたいんですが。なので、きちっと政策的に地域支援事業の中で高齢者を、元気な高齢者を呼んで体験しましょう、普及しましょうっていうものと本来のお茶っこの会というか、住民から意見を吸い上げるという切り分けをしていったほうがいいんじゃないかなと、政策的にですよ、思いますけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（東梅 守君） 町長。

○町長（平野公三君） 切り分けしてしっかりとすべきだと思います。ですから、この事業と、町長のお茶っこの会が実際、前はあったんですが、それとは別なものだと考えております。

○副委員長（東梅 守君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ぜひ、そのようにしないと、何かお茶っこの会で吸い上げられた意見が町の政策に反映されて、じゃそこのお茶っこの会というのは昼間の月例日に開催するので働いている人が出なかったり、いろいろな問題が過去にもありました。なので、そこら辺のすみ分けしたほうが良いと思います。

それで、本題に入りますけれども、このお茶っこの会もあるし、特別会計の説明のほうの99ページの中には、65歳に到達した方々に介護保険教室を開催してきたというふうにあります。ただ、先ほど答弁の中で、包括の職員頑張っているのはわかりますけれども、成果の中で「参加率の増加にはつながっていない」というふうな文言がありますけれども、その要因というのはどのようなものが考えられますでしょうか。

○副委員長（東梅 守君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員ご指摘のお話につきましては、先ほど澤山委員からもお話ありましたとおり、そのメニュー、自分に気に入るようなものがない、男性に限っていえばそういう面もあると思いますし、あと閉じこもり、認知症とか、そういった方もやはり潜在的には多いんだと思います。来る人は来る、来ない人は来ないというところでのサービスの多様化、実施主体も包括の職員だけではなく、NPOさんですとか、いろいろな担い手の方に協力いただきながら、附帯のサービスの提供というのが必要なかなと思っております。そういった部分を強化しながら参加率の向上に努めていきたいかなと思っております。

○副委員長（東梅 守君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 65歳到達者に介護保険に関する基本的な知識とみずからの介護予防についての普及啓発を行う、月1回、介護保険教室を開催。65歳以上はまだまだ年寄りだと思っていないというのものもあるんじゃないかなと私は思うんですよ。元気な方も多いんです。だから、介護教室という名前のところに元気な人はまだ行かないですよ。だから、前にいる小笠原議員も常に申すんですけれども、やはり介護予防で、地域支援事業で参加してもらって介護をおくらせる方々と、まだまだ65歳でも頑張れる方々もいらっしゃると思いますので、メニューなんでしょうけれども、何かそういう切り分けをしたほうがいいのか、悪いのかはわかりませんが、日本の法律で65歳が年寄りだと言っているからだけでも、まだまだ元気な方々も多いし、社会貢献、地域貢献をしたいという方々も多いので、そこら辺の事業のつくり方なような気がしますけれども、それに向けた取り組み的なものはどうでしょうか。

○副委員長（東梅 守君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 今年度策定しました第6期の介護保険事業計画の中で大槌型の地域包括ケアシステムというのを取り組むこととしております。その中では、やはり医療、介護、それと生活支援、予防といったところの生活支援の部分で生活支援、買い物支援ですとか、外出支援ですとか、そういう必要な人はその支援をする。元気な方は元気に働いてもらう。そういったところの健康教室、今回の65歳の介護教室のような教室もですし、一般の働きたい高齢者の方々へのサービス提供として、何でしょう、農作業をしたい方には農作業をしてもらう場とか、あとは手芸する方は手芸の場とか、そういった元気な高齢者が活躍できる場を提供するのも高齢者施策の1つの方策だと考えております。そういったメニューの多様化、高齢者がかかわっていける施策についてちょっと今後対応していきたいと思っております。

○副委員長（東梅 守君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） あと、今芳賀議員言われていた65歳以上の方の部分、実を言うと、こちらについては65歳年齢到達のときに被保険者証を送るんですが、そのときに説明をしますよといった形で通知を出している方々です。そういうところで実際にお勤めされていらっしゃる方々については日中なかなかやはり来れませんので、そういった方々には一応介護保険とはこういうものですよといった部分について資料送付等を行っているといったところがございます。

それと、実際にまだまだ65歳といっても全然お元気な方というか、それこそそれより以前の60歳で還暦だといったときにもよく話出ますが、まだまだ本当、全然元気そのもので、先日発表になった体力の問題含めても、かなり年配の方のほうが元気なんじゃないかなといったところがございますので、そういった元気な方にさらに元気になっていただけるような、そういった形含めても、うちの施策として今後ちょっと考えてまいりたいと思います。

○副委員長（東梅 守君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 今の話に関連して参考までにお伺いしておきますけれども、現在、大槌町のほうの65歳以上……、「及川委員、マイクを」の声あり）65歳以上に限定したものでなくていいんですが、ひきこもりとか、それから認知症に当たる方々はどのぐらいいるというふうに推定していますか。

○副委員長（東梅 守君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 済みません。正式な数字持ってきていないので、また後ほどそちらについてはお答えいたします。

それで、実際今65歳以上の方、高齢化率で言ってしまうと、もう34.1%というのが、実際に9月末現在のところで34.1といった形で、全国レベルに比べてもかなり高齢化率が進んでいるという状況にはなっております。以上です。

○副委員長（東梅 守君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 3分の1以上がもう高齢化人口ということで、ますます人口減が進んでいく中で、それに正比例してそっちのほうもふえていくような状況になっていると思いますが、そうするとこういった認知症とか、それからひきこもりの数も、微数とはいえ、ふえていくという可能性は十分に考えられると思うんですよね。プライバシーにもかかわるものになってくるとは思います。一応こういった方々のフォローもしっかりやっていかないと、変な話、自殺とかそういった方面にも行きかねない現状が出てくると思うので、社会問題化する前にそういう対応を当局のほうで考えていただきたいというふうに思います。

○副委員長（東梅 守君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 今及川議員言われた部分も考えて、特に認知症のところというのは社会的にも問題になってきていますので、その辺含めても考えていく要因として研究してまいりたいと思います。

○副委員長（東梅 守君） 進行します。

2項包括的支援事業・任意事業費。304ページ下段まで、進行します。

5款介護予防支援事業費1項介護予防支援事業費。306ページ。小笠原委員。

○6番（小笠原正午君） 今、私が69歳なんですけれども、この介護予防、こいついいですか。（「小笠原委員、どの項目での質問か」の声あり）介護予防に関することです。介護予防に関する事で……、（「今決算で事業費のところをやっておりましたので」の声あり）はい、よろしいですか。（「はい、事業に関する事をお願いいたします」の声あり）そういう介護予防に関する事で、まずやろうとすると、お茶っこの会でも何でもいいですけれども、女の人は出てくる。これも固定化しているみたいですが、男性を引っ張り出すと出てこないんですってよく聞くんですけれども、やっぱり男は、私もそうかもしれませんけれども、何か社会貢献したいのだとか、そういう考え方が出てくると思うんです。ですから、基本的に介護予防という枠の中に男性が何か社会貢献につながるような趣旨を持たせるとか、そういう考え方で組んでおいたほうが、その人たちはもっと社会参加等ができるのじゃないかと思うんですけれども、そういう単なるお茶っこの会じゃなくて、何か社会貢献できるような趣旨のものが入っていることが必要だと思います。ということですが、

○副委員長（東梅 守君） 要望ですか。（「以上です、介護予防」の声あり）進行します。

6款基金積立金1項基金積立金。（「進行」の声あり）進行します。

7款公債費1項財政安定化基金償還金。（「進行」の声あり）

308ページ。8款諸支出金1項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）

2項延滞金。

3項繰出金。（「進行」の声あり）

歳出の質疑を終わります。

平成26年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

1時30分まで休憩いたします。

休 憩 午後 0時16分

○

再 開 午後 1時30分

○委員長（東梅康悦君） 再開します。

午前中の介護保険特別会計の中で委員への質問の答弁が保留になっておりましたので、答弁を許可いたします。長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 午前中の介護保険特別会計部分で回答が後ほどと言ったものについて回答いたします。

まず、1点目が小松委員からございました認定者の部分ですが、先ほど横ばいという話をしたんですが、一応震災前の平成23年2月については16.8%、それでことしの3月現在では18.3%ということで若干右上がりというか、上っているような状況にはなっております。ただ、原因については定かではございません。

それと、2点目、及川議員からご質問のございました認知症の人数についてですが、ことし3月現在、認定者数788人のうち認知症として介護認定でⅡaというレベルなんです、そちらの方が414名ということで、52.5%の方が認知症として入っております。

あと、最後に、芳賀議員からございましたお茶っこの会、16会場と言ったところですが、町内、桜木町や大ケ口、赤浜など16会場といった形で26年度は実施してございます。今年度については17カ所ということで、今年度は昨年まで行っておりませんでした安渡のところを1カ所追加して行っております。以上です。

○委員長（東梅康悦君） 認定第7号平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 決算書の66ページ、67ページをお開き願います。

説明につきましては、款、項、収入済額または支出済額を読み上げ、対前年度比較及び増減要因等を順にご説明させていただきます。

歳入でございます。66ページ、67ページでございます。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。7,104万5,300円、23.9%の増は、保険料率変更に伴う増であります。収納率は、現年度分99.1%、滞納繰越分86.8%となっております。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。4万3,500円、6.9%の減は、督促手数料の減によるものであります。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金及び4 款寄附金 1 項寄附金は、いずれも整理科目であります。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。4,319万916円、3.3%の減は、保険料軽減対象者数の

減少に伴う保険基盤安定負担金繰入金の減によるものであります。

6 款繰越金 1 項繰越金。17万4,098円、77.7%の減は、前年度繰越金の減によるものであります。

7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料は、整理科目であります。

同じく、2 項償還金及び還付加算金。154万4,800円、41.2%の増、これにつきましては保険料還付金及び還付加算金の増に伴う保険料負担金還付金の増であります。

同じく、3 項預金利子は、整理科目であります。

26年度歳入全体では、予算現額 1 億1,912万9,000円に対し、収入済額 1 億1,599万8,614円となり、対前年度比1,207万2,500円、11.6%の増となっております。

次に、歳出をご説明させていただきます。68、69ページでございます。

1 款総務費 1 項総務管理費。27万8,388円、4.5%の減は、被保険者証送付に係る通信運搬費の減によるものであります。

同じく、2 項徴収費。60万6,458円、34.5%の減は、保険料普通徴収納入通知書等印刷製本費の減によるものであります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。1 億1,258万216円、11.4%の増は、保険料率変更に伴う保険料収入増によるものであります。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。154万6,100円、41.3%の増は、保険料還付金及び還付加算金の増によるものであります。

同じく、2 項繰出金。8 万1,598円、80%の減は、前年度事務費繰入金の精算に伴う一般会計繰出金の減によるものであります。

平成26年度歳出全体では、予算現額 1 億1,912万9,000円に対し、支出済額 1 億1,509万2,760円となり、対前年度比1,134万744円、10.9%の増となっております。

なお、歳入歳出差し引き残額90万5,854円は平成27年度に繰り越すものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

311ページをお開きください。歳入に入ります。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。（「進行」の声あり）進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。（「進行」の声あり）進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金。進行します。

4 款寄附金 1 項寄附金。進行します。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行します。

6 款繰越金 1 項繰越金。313ページをお開きください。進行します。

7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料。進行します。

2 項償還金及び還付加算金。進行します。

3 項預金利子。（「進行」の声あり）

歳入の質疑を終わります。

315ページをお開きください。歳出の質疑に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴収費。進行します。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。進行します。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）進行します。

2 項繰出金。

平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第 8 号平成26年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 別冊にて配付しております決算書の 1 ページをごらん願います。

平成26年度大槌町水道事業決算報告書。

収益的収入及び支出。収入。1 款水道事業収益、予算額 1 億9,635万9,000円、決算額 2 億1,859万 5 円。対前年度比1,113万7,516円、5.37%の増は、給水収益による増となっております。

以下、決算額のみ申し述べます。

1 項営業収益 1 億9,581万2,312円。給水収益等であります。

2 項営業外収益2,227万5,030円。主なものは、受取利息や他会計補助金、雑収益、長期前受金戻し入れであります。

3 項特別利益50万2,663円。過年度分の督促手数料等であります。

支出。1 款水道事業費用 2 億714万7,679円。対前年度比2,566万6,015円、14.14%の増

となっております。

1 項営業費用 1 億7,090万6,464円。対前年度比2,272万1,079円、15.33%の増となっております。なお、内訳につきましては、決算書26ページ以降をご参照願います。

2 項営業外費用3,420万5,540円。起債償還に係る利息等であります。

3 項特別損失203万5,675円。給水料金の不納欠損であります。

2 ページをごらん願います。

資本的収入及び支出。収入。第 1 款資本的収入 1 億5,768万73円で、対前年度比3,150万6,305円の減となっております。これは、災害復旧事業の企業債及び国庫補助金の減によるものです。

1 項企業債760万円。災害復旧事業に伴う起債であります。

2 項補助金 1 億4,477万793円。災害復旧費の国庫補助金、一般会計補助金であります。

3 項出資金ゼロ円。

4 項負担金530万9,280円。消火栓設置工事負担金であります。

5 項工事負担金ゼロ円でございます。

支出。1 款資本的支出 2 億174万5,672円。対前年度比5,982万6,564円の減となっております。これは、災害復旧に要した費用の減によるものです。

1 項建設改良費 1 億1,645万5,701円。災害復旧事業及び消火栓改修設置等に要した費用でございます。

2 項企業債償還金7,767万1,808円。企業債償還に係る費用であります。

3 項補助金返還金ゼロ円でございます。

4 項繰出金761万8,163円。CM r 等に一括委託している経費を一般会計へ繰り出ししている費用でございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,406万5,599円は、当年度分損益勘定留保資金4,133万4,393円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額15万206円及び過年度内部留保資金258万1,000円で補填しております。

次に、3 ページの損益計算書をごらん願います。

1、営業収益 1 億8,200万2,026円。2、営業費用 1 億6,673万8,304円で、営業利益が1,5267万3,722円となっております。

3、営業外収益2,202万2,990円。4、営業外費用2,424万7,240円で、経常利益が1,303万9,472円となっております。

5、特別利益が48万3,460円。6、特別損失が210万7,692円。結果、当年度純利益が1,150万5,240円となっております。

これに前年度繰越利益剰余金17万8,564円を加えた当年度未処分利益剰余金は1,168万3,804円となっております。

次に、4ページ、5ページの平成26年度大槌町水道事業剰余金計算書をごらん願います。

下段の当年度末残高を申し述べます。資本金、自己資本金の合計5億2,075万4,536円、前年度末残高と変わりはありません。剰余金、資本剰余金合計1億4,525万5,187円。利益剰余金合計1億1,379万7,152円。資本合計7億7,980万6,875円。

次に、6ページの平成26年度大槌町水道事業剰余金処分計算書（案）ではありますが、議案第84号で議決しましたので、（案）はなくなりまして、省略させていただきます。

7ページの貸借対照表をごらん願います。

資産の部は、固定資産が有形、無形合わせて25億9,482万1,560円、預金等の流動資産が3億11万5,368円、合計が28億9,493万6,928円となっております。

8ページをお願いします。

負債の部は、固定負債9億9,949万6,970円、流動負債1億7,028万3,733円、繰延収益9億4,534万9,350円、合計21億1,513万53円であります。

資本の部は、資本金が5億2,075万4,536円、剰余金が2億5,905万2,339円、合計7億7,980万6,875円、その結果、負債資本合計は資本合計と同額の28億9,493万6,928円となっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

○委員長（東梅康悦君） 平成26年度大槌町水道事業会計決算の認定についての質疑に入ります。

1ページをお開きください。平成26年度大槌町水道事業決算報告書収益的収入及び支出から入ります。

収入、支出を一括いたします。（「進行」の声あり）進行します。

2ページをお開きください。資本的収入及び支出を一括いたします。進行します。

3ページをお開きください。

平成26年度大槌町水道事業損益計算書。営業収益。（「進行」の声あり）進行します。

営業費用。及川委員。

○10番（及川 伸君） 営業費用の中で減価償却費、主な償却資産はどんなものがあるのか。

それから、その償却方法として、これ定額法なのか定率法なのか、その辺を教えてください。

○委員長（東梅康悦君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） まず、償却の方法ですけれども、定額法によるものです。

減価償却の内容は、水道事業にかかわる建物、施設の機械、電気設備等でございます。

（「進行」の声あり）

○委員長（東梅康悦君） よろしいですか。進行いたします。

営業外収益。進行します。

営業外費用。進行します。

特別利益。進行します。

特別損失。進行します。

4 ページ、5 ページをお開きください。

平成26年度大槌町水道事業剰余金計算書を一括いたします。進行します。

6 ページをお開きください。

平成26年度大槌町水道事業剰余金処分計算書、一括いたします。進行します。

7 ページ、8 ページをお開きください。

平成26年度大槌町水道事業貸借対照表。資産の部。進行します。

8 ページ、負債の部。進行します。

資本の部。

平成26年度大槌町水道事業会計に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 5 3 分

○

再 開 午後 1 時 5 9 分

○委員長（東梅康悦君） 再開いたします。

認定第1号平成26年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第8号平成26年度大槌町水道事業会計決算の認定についてまでの決算8件について、決算特別委員会としての可否を決定いたしたいと思っております。

ただいまから決算 8 件について順次採決いたします。

認定第 1 号平成26年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長（東梅康悦君） 起立全員であります。よって、平成26年度大槌町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第 2 号平成26年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長（東梅康悦君） 起立全員であります。よって、平成26年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第 3 号平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長（東梅康悦君） 起立全員であります。よって、平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第 4 号平成26年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長（東梅康悦君） 起立全員であります。よって、平成26年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第 5 号平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長（東梅康悦君） 起立全員であります。よって、平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第 6 号平成26年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（東梅康悦君） 起立全員であります。よって、平成26年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第 7 号平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（東梅康悦君） 起立全員であります。よって、平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第 8 号平成26年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（東梅康悦君） 起立全員であります。よって、平成26年度大槌町水道事業会計決算は認定すべきものと決しました。

以上で、決算特別委員会に付託されました決算 8 件の審査は全て終了しました。

委員会閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日までの 4 日間にわたり、決算特別委員会に付託されました平成26年度一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の 8 会計を審査してまいりましたが、委員各位、そして町長初め行政当局のご協力によりまして、無事終了することができました。この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

復興に向かう歩みを加速をしなければならず、ブレーキをかけるようなことがあってはならないと思っております。当局とともに議会が一体となって復興への歩みを力強く進めてまいりましょう。

これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

あす16日は午前10時より本会議を再開いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午後 2時05分